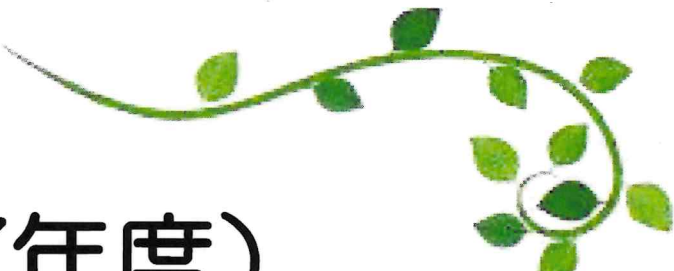




2025年度（令和7年度）



事業計画



社会福祉法人豊中きらら福祉会



私たちは、地域の人々と共同し、民主的で開かれた経営、運営を目指します

・非常食のローリングストックをおこなうため、各事業所で非常食の試食を実施。
 ・題名であつた利用者、家族との連絡方法や災害時の退避方法について検討をおこない、利用者にご家族に周知した。
 ・食人で保管している保存水の追加購入をおこなった。
 ・災害に関する研修への参加や地域の防災訓練に参加。
 ・石川県総合半島地震の支援のため、職員7名を復興ボランティアとして現地に派遣し、現地の情報や支援の内幕を金

・災害が起きた時を想定してBCPをもとに研修と訓練を実施し、それを踏まえてBCPの追記や訂正をおこなった。
・災害が起きた後も事業継続し、災害時の対応や連絡経路及び場所の更新をした。
・感染症に関わるBCPが2024年4月に実施され、今度は、より最新の状況に則したための追記や訂正をおこなった。
・感染症に関わるBCPに随った研修と訓練を実施。

私たちは、障害のある人たちが必要な時に必要な制度が利用できるよう、働く場だけではなく生活の場にも地域に関わるさまざまな活動やサービスを通じて、

工房モコの移転拡張：物件検討中／工房「羅針盤」の老朽化：物件検討中
⇒スピード感を持って引き継ぎ検討

私たちは、障害のある人のニーズや主体性、可能性を尊重した実践を目指します

5年間実施できなかった人事交流を再開した。円滑に交流を進行するため、アンケートで事前に要望を聞き、受け入れ先と受け入れ元双方が充実した交流となるよう努めた。

4年ぶりに職員全体会議を実施した。まだ年2回であるが、コロナ禍以前に取り入れていたグループワークもおこなった。職員間の交流を広げ、より良い職員集団を目指すためにも継続していく。

私たちは、障害のある人たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します

・実施期間の変更(3ヶ月→6ヶ月)と項目の見直しをおこない、分析や活用にかかる時間を増加。
・より良い支援方法の模索や支援について振り返りなどができるツールにしていき、職員の成長や専門性の向上を目指す。

ネットワークポボロの第三者委員を講師に招き、虐待防止研修を実施。身体拘束等の適正化のための研修に関しては、実際の同意書をもとにロールプレイ形式での学習をおこなった。

私たちは、障害のある人が安心して暮らせる街づくりを、地域の人々と共同し、障害者運動を発展させながらすすめていきます。

・工房「羅針盤」で月1回屋外販売を実施し、各事業所の自主製品を販売した。
・市主催のイベント「祭のままで、ええやん!」で工房モコ、クレオン、きら作業所のステーション発表をおこなった。
・昨年度に引き続き、地域で開催されている夏祭りやバザーに参加し、販売活動を進めた。

引き続くInstagramの定期的な投稿をおこなうとともに、InstagramのQRコードのあるシールを作成したり、Instagramの投稿に対してコメントを返すなどして、多くの人に知られるようInstagramの活用を促している。

通年カタログを更新して内容を充実させたことに加えて、配布先も増えて目に触れる機会は増加しているものの、売り上げにはつながっていない。今後カタログとして継続していくべきか、新たな方針に変更するかを検討する必要がある。

私たちは、障害のある人たち一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ねます。

各研修や会議などは、対面、オンライン、ハイブリッドと状況に応じて開催され、円滑に業務をおこなっている。今年度で達成項目として今後も継続していく。

私たちは、基本的人権が尊重される戦争のない恒久平和の実現と民主的な社会の発展を目指します。

達成項目	未達成または継続項目	新しい項目
●は新規達成項目		

豊中きらら福祉会

基本目標及び計画

①民主的経営

- (1) 令和6年の報酬改定の影響を検証し、各事業計画を柔軟に策定し、コンプライアンスに順守した事業運営や法人経営に取り組む。
- (2) 災害対策・感染症対策の委員会を中心に利用者や職員の生命を守り、地域の災害支援拠点としての役割を推進し、備蓄品の補充などを適時おこなう。また、BCPにもとづいた研修や訓練を遂行していく。
- (3) 必要に応じて本部機能のガバナンスの見直しをおこない、円滑な経営環境を整備する。また、各種ハラスメントに対しても毅然と対応していく。
- (4) 地域のイベントなどに積極的に参加して、障害分野に限らず社会福祉分野全体の啓発活動を推進する。

②事業展開の実施

- (1) コロナ禍や報酬改定後の財務推移を見返しながら、引き続き健全な収支バランスを意識し、地域福祉の充実に向けて必要な事業展開を検討して実施する。また、事業運営を安定させるためにも、各部署の人員体制の強化と必要な人事異動をおこない、法人全体として人材確保に努めていく。
- (2) 中長期計画の最終年であり、計画の進捗状況を検証して必要に応じて見直しをおこない、新たな中長期計画を策定し、施設・設備の補修や移転拡張などの諸課題にスピード感をもって取り組んでいく。

③実践の充実

- (1) 各部署が事業のあり方や個々の支援の姿勢、人権意識に共通認識を持ち、法人として改めて理念や職員行動指針、目指す方向性を明らかにし、コンプライアンスの意識を高める。また、地域の社会資源（フォーマル/インフォーマル）を柔軟に活用し、利用者のニーズに寄り添った生活支援に取り組む。
- (2) 障害種別や程度、年齢や性別などにかかわらず、必要な人たちに必要な支援を提供するとともに、ニーズの背景にも着目した実践力の向上を目指す。
- (3) 自然災害や感染症への対策を講じながら、地域に開かれた実践を展開していく。

④専門性の向上と人材育成

- (1) 内部研修に留まらず外部研修にも積極的に参加し、研修内容を共有して職員集団全体の専門性や力量も高めていく。
- (2) 定期的に全体職員会議を開催し、職員の意思統一を図り、職員間の交流を深めていく。また、各部署からの学びと交流、専門性の向上のために、積極的に人事交流をおこなう。実践交流などを通じて「にやりホット」の事案も共有し、職員同士が共感できる実践を大切にしていく。
- (3) 職員の処遇改善に取り組むとともに、福祉労働の意義や働きがいを実感できる職場環境の整備を進め、経験年数などに応じた人材育成を実施する。
- (4) 継続的なストレスチェックを実施し、調査結果に対する専門家からの助言などをもらいながら、働きやすい職場環境を整備していく。

⑤権利保障

- (1) 虐待防止委員会において、事故、ひやりハット、苦情などを随時集約し、検証と改善に取り組むと同時に、各部署の課題をすみやかに把握し、虐待行為はもちろん不適切な支援の根絶し、権利としての社会保障を推進する。
- (2) 法人内の各事業において支援者の認識を統一し、外部の事業者等とも連携して、利用者的一天を通して安心安全な地域生活支援を保障する。

⑥障害者運動の推進

- (1) 日々の支援を通じて利用者の困り事・生きづらさなどに問題意識を持ち、行政機関などと連携しながら制度の見直しや創設を「自らの課題」として提言していく。
- (2) 障害者運動の歴史や制度の成り立ちを学びながら、「誰のための活動なのか」などといった運動の原点を再認識し、法人全体として「誰もが安心して地域で暮らせる社会」を目指して、主体的に取り組んでいく。

⑦恒久平和への取り組み

全ての人が安心して暮らせるためにも「社会が平和で安定していること」が大前提であるが、ここ数年、国内外でこの前提が大きく揺らいでいる。「誰もが大切にされる社会」「誰もが安心した生活」の実現のため、今一度「戦争反対」を明確に堅持し、核兵器廃絶などによる国際社会の恒久平和実現のために積極的に学び、主体的に活動に参画する。

実施施設

所在地：〒561-0858 大阪府豊中市服部西町5-18-5

開所日数： 240 日

従業者		管理者	サービス 管理責任者	生活支援員	就労支援員	看護職員	栄養士	調理員	事務職員	運転手	マツサージ 機能訓練・	嘱託医	顧問 弁護士	顧問 社労士	業務委託 税理士	合計（常勤 換算人数）	利用者	種別	身体	知的	精神	計	認定 区分	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	未判定	計	
		重複	身体	精神	知的																											
	正規	1	1(兼)	7	2													9	男	2	28	4	34	男	2	10	10	4	4	0	4	34
	非正規			7		1						1				3.9		1		8	1											
	ボランティア など																	0.0	女	2	6	2	10	女	2	2	3	2	0	0	2	11
	（内障害者 雇用）															0.0		1		0	0											
	計	1	0	14	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0		4.8	計	4	34	6	44	計	4	12	13	6	4	0	6	45
	職員入退職状況					新規採用者					1 名		退職者					0 名		平均年齢		52.5 歳										

実施施設

所在地：〒560-0052 大阪府豊中市春日町3-1-41

開所日数： 242 日

従業者		管理者	サービス 管理責任者	生活支援員	就労支援員	看護職員	栄養士	調理員	事務職員	運転手	マツサージ 機能訓練・	嘱託医	顧問弁護士	顧問社労士	業務委託 税理士	合計（常勤 換算人数）	利用者	種別	身体	知的	精神	計	認定区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	未判定	計	
		重複	身体	精神	知的																											
	正規	1	1(兼)	10	3		1											15.0	男	21	1	25	47	男	9	10	5	2	0	0	21	47
	非正規			7		2				3	1	1						4.8		12	0	16										
	ボランティア など																	0.0	女	5	2	6	13	女	3	3	3	1	0	0	3	13
	（内障害者 雇用）			1														0.0		2	0	3										
	計	1	0	18	3	2	1	0	0	0	3	1	1	0	0	0		19.8	計	26	3	31	60	計	12	13	8	3	0	0	24	60
職員入退職状況					新規採用者					1 名		退職者					0 名		平均年齢		53.0 歳											

ワークセンターとよなか

基本目標及び計画

①実践の充実＜生活／労働／健康管理／環境等＞

文責：各務 大介

- (1) 休日の余暇が利用者にとって充実したものになるよう、事業所の内外を問わず、いろいろな体験ができる機会の提供をおこなう。
- (2) 電動ろくろやiPadを有効活用した新商品の開発に従事していく。引き続き使用していくためにも、利用者が機材に触れる機会を積極的に増やす。
- (3) 事業所の取り組み内容や状況に応じながら、柔軟に社内レイアウトの調整を利用者とともにおこない、円滑な支援を提供できるようにする。

②権利保障＜権利擁護／事故報告書／ひやりハット報告書／苦情・相談報告書等＞

文責：塩路 耕一郎

- (1) 職員の事務的なミスに焦点を当て、ひやりハットとは別に「業務改善報告書」を作成する。この報告書を利用し、ミスを減らしていく。
- (2) 利用者の自己決定を最大限尊重しつつも、状況を精査して最適な支援を模索していく。引き続き、潜在的ニーズを掘り起こせるようにする。
- (3) なかまの会の役員であるきらきら会のメンバーと協力し、日帰り旅行やお出かけイベントなど、普段の生活ではなかなか体験できない機会を提供する。

③専門性の向上と人材育成

文責：熊谷 隆

- (1) 情勢を学び、社会情勢に関心を持っていく。
- (2) 業務の仕組みを改善し、情報共有と支援の向上を図り、抱え込まないような職員集団を作り出していく。

④事業展開の実施・民主的経営

文責：熊谷 隆

- (1) 外に出る機会を提供し、社会とのつながりを大切にしていく。
- (2) 被保護者就労準備支援事業を継続し、生活困窮者の実習受け入れ先として市と連携していく。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：河田 善次

- (1) 障害福祉についての制度拡充を求めるための運動に取り組む。
- (2) 障害者・家族・関係者の願いに沿った行政を実現するための運動に取り組む。
- (3) 平和学習などの研修で知識を高め、周囲に平和の尊さを発信していく。

工房「羅針盤」

基本目標及び計画

①実践の充実＜生活／労働／健康管理／環境等＞

文責：上月 和香奈・喜来 順司

- (1) 利用者の意思決定を常に大切にし、一つの居場所と感じられるような空間づくりを職員一同努める。
- (2) 高齢化に伴って内職作業の請負数を見直し、屋外販売やSNSは引き続き活用し、商品受注につなげて工賃向上に努める。
- (3) 利用者・職員の健康維持・管理に向け、感染症対策や通所時のバイタル測定を丁寧におこない、安心して通所できる環境を作る。
- (4) 所内の設備が老朽化しているので、必要に応じて管理者に報告して修繕をおこない、利用者の職場環境の維持向上に努める。

②権利保障＜権利擁護／事故報告書／ひやりハット報告書／苦情・相談報告書等＞

文責：村上 未奈

- (1) 利用者の権利が守られるよう、職員の権利擁護の意識を高めていく。そのためにも、日々の話し合いの場を大切にしていく。
- (2) ひやりハット報告書の件数が少ないのがここ数年の課題である。件数が多ければ良いというものでもないで、話し合いの場を大切にしていく中で、日々の支援を突き詰めて気づく力を育んでいく。
- (3) 日々の支援の中で不適切だと思われる対応を見つけた際は、経験年数に関係なく指摘し合える職員集団を目指す。

③専門性の向上と人材育成

文責：天丸 佑樹・原田 航

- (1) 職員一人ひとりが専門職としての自覚を持ち、専門性の向上を目指す。
- (2) 利用者への支援充実のため、職員間での情報共有を徹底し、安定した支援体制と安全な現場づくりに努める。
- (3) 災害やてんかんなど、緊急時に冷静な対応ができるように、職員全体で対策を学習する機会を設ける。

④事業展開の実施・民主的経営

文責：山河 正裕

- (1) 働きやすい職場環境の整備と、新規利用者の受け入れに加えて、近年、全国各地で発生している自然災害などから利用者・職員の命を守るためにも、情報提供を待つだけでなく、積極的に物件収集をおこない、絶えず交渉を進めて事業展開を図る。
- (2) 安定的な運営を目指すべく、現在課題となっている「高次脳機能障害者支援体制加算」を早急に取得すると同時に、積極的に研修を活用し、必要に応じた職員体制を整備する。
- (3) コロナがら類感染症に移行して以降、祭りやイベントが再開されているため、地域との連携を深めるためにも積極的に参加し、地域に開かれた民主的な運営に取り組む。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：古里 駿弥・榊田 千愛

- (1) 国会請願署名を販売時に置き、街頭署名は利用者と一緒に署名と募金を集める。
- (2) 日頃から恒久平和を意識し、研修などにも参加していく。加えて、事業所内でも議論して平和への意識を高めていく。
- (3) 利用料の1割負担問題や受け入れ先の不足など、狭間の障害と言われる中途障害者やそのご家族にとっては、課題や問題が山積となっている。加えて、「高次脳機能障害基本法」が制定されるという情報もあり、その動向を注視しながら継続して運動や交渉を進めていく。

実施施設

所在地：〒560-0032 大阪府豊中市蛸池東町4-5-4 木田ハイツ1F

開所日数： 242 日

従業者		管理者	サービス 管理責任者	生活支援員	就労支援員	看護職員	栄養士	調理員	事務職員	運転手	マツサージ 機能訓練・	嘱託医	顧問弁護士	顧問社労士	業務委託 税理士	合計（常勤 換算人数）	利用者	種別	身体	知的	精神	計	認定区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	未判定	計			
		重複	身体	精神	知的																													
	正規	1	1(兼)	7														7.0	男	7	6	0	13	男	6	5	2	0	0	0	0	0	13	
	非正規			1		1					1	1						0.8		0	0	0												0
	ボランティア など																	0.0	女	3	1	0	4	女	2	2	0	0	0	0	0	0	0	4
	（内障害者 雇用）																	0.0		0	0	0												
	計	1	0	8	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0		7.8	計	10	7	0	17	計	8	7	2	0	0	0	0	0	0	17
職員入退職状況				新規採用者				2		名		退職者				0		名		平均年齢 44.4 歳														

実施施設

所在地：〒560-0081 大阪府豊中市新千里北町2-19-1

開所日数： 250 日

従業者	管理者	サービス 管理責任者	生活支援員	職業指導員	目標工賃達 成指導員	看護職員	管理栄養士	調理員	事務職員	運転手	マツサージ 機能訓練・	嘱託医	顧問社労士	顧問弁護士	合計（常勤 換算人数）	利用者	種別	身体	知的	精神	計	認定区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	未判定	計	
	重複	知的	精神	身体																											
	正規	1	1(兼)	14	1	1		1(兼)	1(兼)	1(兼)							17.6	男	12	25	0	37	男	14	7	0	3	0	0	1	25
	非正規			7			1				3	1	1				4.2		12	1	1										
	ボランティア など			1													0	女	7	19	2	28	女	12	2	3	1	0	0	1	19
	（内障害者 雇用）																0		18	3	3										
	計	1	0	22	1	1	1	1(兼)	1(兼)	1(兼)	3	1	1	0	0		21.8	計	19	44	2	65	計	26	9	3	4	0	0	2	44
職員入退職状況				新規採用者				1 名				退職者				0 名				平均年齢		42.7 歳									

工房モコ

基本目標及び計画

①実践の充実＜生活／労働／健康管理／環境等＞

文責：瓜生 隆紀

- (1) 高齢化によるADLや理解の低下により、歩行時や立ち上がりの時に転倒やよろけることが考えられるため、予見性を高めて支援していく。
- (2) 作業工程の工夫だけではなく、年齢とともに作業が困難になってきている利用者もいるので、障害特性に応じた工夫をしていく。
- (3) 日々、感染症対策（検温・手洗い・消毒など）を講じていく。その上で感染症が流行している時期には、対策の徹底や距離を置くなど、蔓延化を防ぐ取り組みをしていく。
- (4) 所内のスペースは限られているため、移動（特に車イスの移動）の際には、接触がないよう見守りをおこなっていく。また、所定の位置に荷物や道具を戻すなど、整理整頓を心がけていく。

②権利保障＜権利擁護／事故報告書／ひやりハット報告書／苦情・相談報告書等＞

文責：朝岡 真子

- (1) 各職員が日々の支援の中で利用者の権利擁護について考える意識を持つ。不適切な支援につながらないように、支援の振り返りをおこない、職員個々の支援についてもお互いに意見を出し合っていく。
- (2) 報告書の共有を継続し、議論した中で出てきたひやりハットの対策や教訓について、実施できているか振り返りができる機会を設け、再発防止につなげていく。
- (3) 日々の支援の中で、ひやりハットの報告も意識し、利用者のより良い支援につなげていく。

③専門性の向上と人材育成

文責：井口 朋子

- (1) 新年度は、職員配置に余裕が見込めない状況での開始が予想されることもあり、今まで以上に情報共有と意見交換を重視し、担当業務に責任を持ちながらも、協力し合って実践に取り組んでいく。新しい職員が入職した時には、新人職員の主体性を尊重しながら、必要に応じて適切な介入や指導をおこなってサポートしていく。
- (2) 日々の実践に応じた職員体制に配慮しながら、無理のないように研修計画を立て、随時、情報を更新しながら研修の機会を得られるよう努める。

④事業展開の実施・民主的経営

文責：井口 朋子

- (1) 現在の利用状況や職員配置などから適切な施設の立地、環境、設備などの再検討を進め、相談できる事業者を改めて開拓するよう情報収集をおこなっていく。並行して、現在の建物を利用する上での環境面などの問題を改善するべく、引き続き必要な設備面などの更新を進める。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：武田 智也

- (1) 障害者運動の研修参加や情勢報告など、得た情報を職員間で共有して討議をおこない、運動の推進につながるよう深めていく。
- (2) 恒久平和について、一人ひとりが深く考える機会を作る。

きらら作業所

基本目標及び計画

①実践の充実＜生活／労働／健康管理／環境等＞

文責：川島 宏樹・安藤 夕佳・天本 有紀・村上 正義

- (1)利用者が安心、安全に過ごせるような環境を整える。
- (2)利用者が楽しい生活を送れるように工夫する。
- (3)工賃規定通りに保障するための売り上げを確保する。
- (4)利用者の健康管理、感染症に合わせた対応ができるように日頃から意識し、感染症予防及び感染拡大予防に努める。感染症防止対策を引き続きおこなう。

②権利保障＜権利擁護／事故報告書／ひやりハット報告書／苦情・相談報告書等＞

文責：山下 亮太・内濱 愛子

- (1)各職員が、日々の支援の中で利用者の権利保障について考える意識を持つ。
- (2)事故防止・ひやりハットの意識を高めていく。報告書の意義を理解し、気づきが増えるように回覧や会議、終礼での周知をおこなう。
- (3)苦情・相談には真摯に対応する。話をよく聞き、迅速かつ柔軟に対応する。

③専門性の向上と人材育成

文責：鷺本 恵一郎・荒内 玲・酒井 秀剛

- (1)発達保障の考え方のもと、研修や日頃の振り返りを通じて、福祉の専門職に必要な知識と柔軟な対応力を各々が積極的な姿勢で身につけていく。
- (2)各現場に必要な人員調整、事務や休憩時間の確保など、「所内全体で協力し合える体制づくり」を構築していく。
- (3)多様なテーマのワークショップをおこない、全体でコミュニケーションをとる時間を確保する。その時間を重ねる中で、互いを理解して尊重し合う職員集団を目指す。

④事業展開の実施・民主的経営

文責：大西 明子

- (1)利用者が安心・安全に過ごせるように、老朽化した箇所の修繕や備品の買い換えを適宜おこなう。また、限られたスペースを有効利用できるような所内の整理整頓に努め、耐久年数を考慮した厨房機器の入れ替えを引続きおこなう。
- (2)事業所内、そして法人内においても、他班あるいは他事業所と連携・協力できる職員体制を整える。そのために事業所内の配置転換や兼務体制を進め、業務の効率化にも努める。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：森崎 千恵・小丸 真紀

- (1)地域でのイベントにも積極的に参加し、地域との交流を重ねる中で障害者運動の推進をおこなう。また、北丘小学校や北丘聖愛園との交流に引続き利用者とともに取り組む。
- (2)街頭署名をおこなうなど、利用者とともに障害者運動に関わっていく。また、様々な情勢について学び、深める時間をつくり、恒久平和についても理解、見分を深める。

実施施設

所在地：〒561-0808 大阪府豊中市原田元町2-25-21

開所日数： 242 日

従業者		管理者	サービス 管理責任者	生活支援員	就労支援員	看護職員	栄養士	調理員	事務職員	運転手	マツサージ 機能訓練・	嘱託医	顧問 弁護士	顧問社 労士	業務委託 税理士	合計（常勤 換算人数）	利用者	種別	身体	知的	精神	計	認定 区分	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	未判定	計	
		重複	身体	精神	知的																											
	正規	1	1 （兼）	7	2													9.0	男	35	5	10	50	男	9	12	5	9	3	0	12	50
	非正規			9		1				3	1							5.7		0	0	0										
	ボランティア など										1							0.0	女	9	0	7	16	女	1	3	4	3	3	0	2	16
	（内障害者 雇用）			1														0.4		0	0	0										
	計	1	0	17	2	1	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0		14.7	計	44	5	17	66	計	10	15	9	12	6	0	14	66
職員入退職状況					新規採用者					2 名		退職者					0 名		平均年齢		59.6 歳											

実施施設

所在地：〒561-0834 大阪府豊中市庄内栄町4-12-17

開所日数： 242 日

従業者		管理者	サービス 管理責任者	生活支援員	就労支援員	看護職員	栄養士	調理員	事務職員	運転手	マツサージ 機能訓練・	嘱託医	顧問 弁護士	顧問 社労士	業務委託 税理士	合計（常勤 換算人数）	利用者	種別	身体	知的	精神	計	認定区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	未判定	計	
		重複	身体	精神	知的	男	5	1	0	18	男	6	9	3	0	0		0	0	18												
	正規	1	1(兼)	9														10.0	女	1	5	2	8	女	1	4	2	1	0	0	0	8
	非正規					1						1						0.2		1	0											
	ボランティア など																	0.0		1	0	0										
	（内障害者 雇用）																	0.0		1	0	0										
	計	1	0	9	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0		10.2	計	2	21	3	26	計	7	13	5	1	0	0	0	26
職員入退職状況					新規採用者					0	退職者					0	平均年齢					37.7	歳									

第2工房「羅針盤」

基本目標及び計画	
①実践の充実 ＜生活／労働／健康管理／環境等＞	文責：中尾 一星・中村 心
(1) 利用者と商品や販売に関して日頃から話し合う。販売の場所や頻度を増やすことで、売り上げアップにつなげる。 (2) 日々のバイタルや健康診断から健康状態を把握する。体調不良の利用者に対応できるような環境づくりや連携をおこなう。ご家族、ケアマネ、相談支援、ヘルパーなどと情報共有をおこない、連携をとれる関係性を構築する。 (3) 職員間で情報共有を密におこない、支援の向上を図る。 (4) 安心して通所できるための環境整備をおこなう。	
②権利保障 ＜権利擁護／事故報告書／ひやりハット報告書／苦情・相談報告書等＞	文責：高瀬 康次郎・寺西 友香
(1) ひやりハット報告書の作成への意識を高め、予見性を養うことで事故を未然に防止していく。 (2) 課外活動などの外出において、余裕を持って運転業務に携われるよう、不慣れなルートがあれば事前確認を綿密におこなう。 (3) 過去に繰り返し起こっている事例を検討する。 (4) 定期的な研修を実施し、権利擁護についての理解を深める。 (5) 事業所以外での生活環境や支援状況の様子にも権利擁護の視点から気を配り、必要に応じて関係機関と連携して改善を働きかけていく。	
③専門性の向上と人材育成	文責：今西 あゆみ
(1) 日々の会議や研修に参加し、専門性と洞察力を高める。 (2) 新人職員の定着とチームワークの強化を図る。	
④事業展開の実施・民主的経営	文責：奥田 真
(1) ADLの低下に配慮した環境整備と衛生管理。 (2) 新規利用希望者の円滑な受け入れ体制（施設内設備や送迎車両）。 (3) 業務の効率化・体調管理・セルフマネジメント（メンタル）。 (4) 地域・医療・行政・関係機関との連携や啓発。	
⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み	文責：寺西 友香・田中 麻美
(1) 研修や学習会などを通して、基本的人権が尊重される恒久平和についての知識を深めていく。 (2) 販売や納品を通して、地域とのつながりを築いていく。	
⑥その他（災害対策・感染症対策）	文責：田中 麻美・高瀬 康次郎
(1) 地震や火災など、様々な状況を想定した避難訓練を実施し、有事の際に備える。職員だけでなく利用者也交え、防災への知識と理解を深めていく。 (2) コロナ禍で培った経験と教訓を生かした感染症対策を継続して実施し、予防と感染拡大の防止に努める。	

クレヨン

基本目標及び計画

①実践の充実＜生活／労働／健康管理／環境等＞

文責：萩原 歩美・古賀 晶

- (1)ふれあい会議などで利用者が発信した意見について、個々の理解度に合わせて説明をする。それをどのように実行・実現していくかは、将来的に利用者主体でおこなえるように、まずは職員から提案や実現に向けて動いていく。
- (2)利用者の安心した生活を維持していくために、家族や他機関との連携をさらに深めていけるようにする。
- (3)作業参加の促しを声かけだけに留まらず、どうすれば作業に参加しやすいのか、利用者が持っている力を発揮できるのかを話し合っていく。また、利用者がやりがいを持てるように、治具の製作をおこなう。
- (4)利用者と参加できる機会を確保しながら、地域との関わりを大切にして継続的に啓発活動をおこなっていく。

②権利保障＜権利擁護／事故報告書／ひやりハット報告書／苦情・相談報告書等＞

文責：宮前 貴行

- (1)「より良い支援に向けて」の話し合いは継続していき、話し合い後の支援の変化などの振り返りもして、実践に生かしたことについて考える機会を作る。
- (2)“にやりハット”などの報告も大事にして、利用者の良い部分や日々の変化を見ていき、それを利用者にも伝えるなどして、前向きな意識で日々の支援にあたれるようにする。
- (3)利用者の立場になって支援をしていくためにも、リスクの共有や教訓化した内容については、それぞれが意識していけるようにその都度話をしていき、どういった重大事故や権利侵害につながったのかなども掘り下げて考える。

③専門性の向上と人材育成

文責：日野 聡也

- (1)会議や終礼では、限られた時間を有効活用できるように、事前準備や論点をどこにするのかなどを意識する。それ以外でも言語化を大事にしていき、困った時には、法人理念や職員行動指針、方針に立ち返って考えることも習慣づけていく。
- (2)研修などを受ける機会を確保し、日々の実践で生かせるようにフォローをする。また、研修後に報告する時間を設けて、全体で共有して深めていく。
- (3)人事交流を積極的におこなっていき（2～3ヶ月ごとに送り出す）、多角的な視点を身につけるなど、専門性の向上につなげていく。

④事業展開の実施・民主的経営

文責：日野 聡也

- (1)必要な人が必要とする時に通所できるように、職員や送迎の体制を整えていき、状況に応じて定員変更も検討する。
- (2)地域との交流の場には積極的に参加していき、クレヨンを知ってもらう機会を確保する。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：宮崎 憲一・仲宗根 工

- (1)利用者や家族とも一緒に取り組むためにも、定期的に学習会やふれあい会議で説明できるようにする。また、選挙や国会請願署名、ヒューマンウェーブには継続的に参加して、その結果がどうであったのかも含めて、利用者や家族、職員とともに話をしていく。
- (2)研修や会議を通して全職員で共有し、日々の支援に生かせようとする。また、利用者や家族、身近な人などに伝えられるように、説明する機会を確保しながら説明力も高めていく。

相談支援センターきらら

基本目標及び計画

①実践の充実＜サービス等の利用・健康/医療・不安解消/情緒安定・教育・家族/人間関係・就労＞

文責：天野 竜二

- (1)当事者の思いを汲み取り、その方の希望に応じた支援をするため、事業所内でケースを共有しながら、必要に応じて外部の専門機関や講師と検討する機会を持つていく。
- (2)多種多様な当事者のニーズに応えることができるように、福祉サービスだけでなく地域の社会資源の情報も把握し、その方の希望に合った情報の提供や利用につなげていく。
- (3)当事者の健康や生活の状況が変わった場合も、他の支援機関と協力しながら安心した生活が継続できるように支援していく。

②権利保障＜権利擁護／事故報告書／ひやりハット報告書／苦情・相談報告書等＞

文責：坂田 沙知子

- (1)ひやりハット、事故、苦情・相談を共有し、繰り返し起こりうる内容を分析して再発防止に努める。一人で抱え込まず、平常心で業務に取り組めるようにしていく。
- (2)当事者がどういった生活を送りたいかを支援者や家族も一緒に考え、自ら意思決定できるように進めていく。
- (3)複数支援が必要な対象がいる世帯のケースについて、それぞれの支援機関も含め、相互理解を深めていけるように進めていく。周囲に届きにくい声にもしっかり耳を傾けていく。

③専門性の向上と人材育成

文責：高橋 敦子

- (1)行政、各種団体などによる研修には積極的に参加し、職員間で研修内容の共有を図っていく。また、より深めたいテーマについては、事業所内で研修を取り組み、他の相談支援事業所とともに学ぶ機会にもつなげ、ともに支援のスキル向上に努めていく。
- (2)ケースの状況、課題、今後の方向性などを共有し、担当者が抱え込まないように互いに意識していくとともに、広い視野でケースを捉え、より良い支援がおこなえるよう努めていく。

④事業展開の実施・民主的経営

文責：高橋 敦子

- (1)地域の会議やイベントなどを通し、障害者に係る総合的・相談支援の取り組みを発信し、地域の理解を深めていけるように努めていく。
- (2)複合的な課題を抱えたケースは、地域で支え合っているように、行政や様々な相談機関とともに相談支援体制を協議していく。
- (3)地域の相談支援事業所と顔の見える関係の構築や、互いの支援スキルの向上を目指し、意見交流や学びの場を進めていく。
- (4)法人利用者が地域でより良い暮らしがおこなえるように、利用者、家族、各事業所とともに一緒に考え、必要なサポートをおこなっていく。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：清 眞司郎

- (1)当事者・家族の話に傾聴し、既存サービスだけでは解決できないことをどのようにしたら解決できるか考え、他団体・各関係機関との情報収集し（子育て・教育現場の実態など含めて）、制度や社会資源の改善を当事者・家族とともに声をあげていけるように努めていく。

グループホーム

基本目標及び計画

①実践の充実＜生活／労働／健康管理／環境等＞

文責：磯島 貞幸

- (1) ホームでの生活に影響がないように、必要に応じて改修や備品購入などをおこなう。
- (2) 障害の進行や高齢化に伴う機能低下を考慮し、日頃の様子観察や服薬管理、バイタルチェックに留意していく。継続して他事業所や医療機関などと連携して体調管理を図っていく。
- (3) 日常生活行動が安全でスムーズにおこなわれるよう、情報共有や会議などでの検討・支援をしていく。

②権利保障＜権利擁護／事故報告書／ひやりハット報告書／苦情・相談報告書等＞

文責：黒川 昇宏

- (1) 利用者の権利保障について、職員間でコミュニケーションを取りながら共に考えていく。
- (2) 繰り返し起きている事案を減らせられるよう、一人ひとりがひやりハットの意義を理解して実践する。
- (3) 虐待防止の研修を事業所の状況に合わせた形で実施していく。

③専門性の向上と人材育成

文責：荒内 玲

- (1) 職員一人ひとりに合わせた伝え方を工夫し、コミュニケーションを図る。
- (2) 多様な視点を生かしたチーム支援と働き方の推進を図り、それぞれに必要な専門的役割と使命を果たしていく。
- (3) 各種研修に参加してスキルアップし、各現場にフィードバックしていく。

④事業展開の実施・民主的経営

文責：中村 元英

- (1) 介護者の急な入院などで緊急的に短期入所の利用が必要な場合は、日中事業所と連携して、利用者の受け入れをしていく。
- (2) 兼務職員を各日中事業所に配置して、定期的にホームの支援に入ってもらい、緊急時にも安定した事業運営ができる体制を整える。
- (3) 地域連携推進会議を設置し、地域との関係作りや理解の促進、サービスの質の確保、利用者の権利擁護に努めていく。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：荒内 玲

- (1) 利用者の生活実態を把握する中で、必要な福祉サービスが利用できないことがあるので、地域や障害者団体などと連動して必要性を行政に訴えていく。
- (2) 研修や学習会に参加し、国内外の情勢を正しく把握する。諸活動に参加することで、命が大切にされる平和な社会の実現を目指す。

障害者生活支援ステーション・ソレイユ

基本目標及び計画

①実践の充実＜生活／労働／健康管理／環境等＞

文責：山河 正裕

- (1) 利用者が可能な限り自宅において、ニーズをもとに心身の状況、置かれている生活環境などに応じた日常生活を営むことができるよう支援をおこなう。
- (2) 障害福祉サービスや保健医療、介護保険事業所など、多様な事業所や市などの関係機関との連携により、総合的かつ効果的な実践を構築していく。
- (3) 利用者だけではなく、その家族を含めての自立とQOLの向上に取り組んでいく。そのためにも日々のモニタリングで課題やニーズを把握することが重要である。

②権利保障＜権利擁護／事故報告書／ひやりハット報告書／苦情・相談報告書等＞

文責：山河 正裕

- (1) 利用者の意思及び人格を最大限尊重し、常に利用者の立場に立ち、提供されるサービスなどが特定の種類または特定の事業者及びヘルパーに偏ることがないよう、障害特性に配慮して可能な限り取り組んでいく。
- (2) 第三者からの苦情に対して、迅速に問題解決へ向けた措置を講じると同時に、利用者の尊厳を保持し、権利が侵害されることがないように努める。
- (3) 意思決定の透明化と共感を徹底し、また、正確かつ迅速に情報共有できるよう、質の高い支援を目指していく。

③専門性の向上と人材育成

文責：山河 正裕

- (1) すべてのヘルパーが参加できるよう、計画的に研修計画、訓練計画を策定し、支援力と専門性の向上を進めていく。
- (2) 加齢とともにADLが悪化しないよう、モニタリングや他機関との連携や情報交換を徹底し、個別支援計画にも反映させる。
- (3) 引き続きスキルアップに対する支援を促進し、働きがい、働きやすい職場環境を整備する。また、業務の負担軽減の観点から数年来の課題となっているICTやAI予測ソフトの導入を目指す。

④事業展開の実施・民主的経営

文責：山河 正裕

- (1) 大規模な災害や感染症が発生した場合のBCPを常に共有すると同時に、必要な研修や訓練を通じて計画の実効性を検証し、地域の社会福祉、社会資源としての一翼を担う。
- (2) 慢性的な介護従事者不足が課題のため、今後もハローワークだけではなく各種職能団体や人材紹介など、あらゆる求人活動を検討し、採用募集に取り組み、採用時には、ミスマッチングがないよう適正な面接の実施やトライアル制度の活用などをおこない、利用希望者の受け入れを進めていく。
- (3) 引き続き関係機関との情報共有及び連携協力を推進し、利用者支援の質の向上を目指していく。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：山河 正裕

- (1) 社会保障問題や障害者運動について、一方的な情報提供に留まらないよう問題共有を推進し、個々の参加形態に応じた具体的な取り組みを協議する。
- (2) ヘルパーの処遇改善を求めて、とりわけ移動支援従事者に対する報酬単価の充実と処遇改善費の加算を目指し、ヘルパーの確保と充足により安定した利用者支援の充実を目指す。
- (3) 地域生活の課題となっている制度の弊害やより良い制度の創設に向けて、関係団体と連携を深める。

⑥その他

文責：山河 正裕

歯止めがかからない状況が続いている、とりわけ移動支援事業では、処遇改善に該当する措置が取られておらず、報酬単価も見直しがおこなわれていない。障害のある人が地域で暮らしていくために、欠かすことのできない基盤的制度的なため、働きがいを持つ見通しのある制度改正に向けて取り組んでいかなければならない。介護職員の確保と定着が急務であることから、引き続き処遇改善を求めると同時に安定的な運営状況の確保が求められる。また、社会全体が感染症予防に対する取り組みが緩和されたため、ますます新型コロナウイルスやインフルエンザが蔓延しており、引き続き基本的な感染症予防対策を継続する。

研修委員会／虐待防止委員会・身体拘束等の適正化委員会／災害対策委員会／感染対策委員会の方針

□研修委員会

- ①研修委員会が携わる研修についての事前情報を提供し、参加しやすい環境を整えて、受講者の主体的な学びにつながるように取り組む
- ②人事交流については、今年度同様に事前の聞き取りや日程の調整を継続しておこない、希望者全員が参加できるように努める
- ③法人全体でおこなう会議や研修については、グループワークなどを取り入れ、職員同士の交流もできるよう内容を検討して可能な限り実現する

□虐待防止委員会・身体拘束等の適正化委員会

- ①虐待防止研修及び身体拘束等の適正化のための研修の実施
- ②虐待防止チェックリストの実施を継続し、より良い支援に向けて有効活用する
- ③報告書の作成の意義を発信して、職員の成長や専門性の向上につなげる
- ④困難事例や繰り返しの事案について対策などの議論
- ⑤グループワークを通して委員のスキルアップにつなげる

□災害対策委員会

- ①BCP（事業継続計画）をもとに研修と訓練の実施をおこない、課題や気づきの情報共有
- ②緊急時安否確認票の更新（毎年3月と9月）
- ③非常用備品の検討と購入
- ④非常食の在庫管理と試食（目安として9/1の防災の日に購入）
- ⑤災害研修への参加とフィードバック
- ⑥防災マニュアルやBCP（事業継続計画）の更新
- ⑦グループホームの非常用電源の検討と購入

□感染対策委員会

- ①各感染症における感染状況の把握と共有
- ②BCP（事業継続計画）の更新（毎年10月に見直し）
- ③感染症対策研修の実施
- ④感染症対策マニュアル・指針を踏まえた訓練の実施